

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	14	－	施策名	福祉の家利活用推進			
担当部課	福祉部長寿課		関係部課	建設部みどりの推進課			
基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち			
		分野別項目	6	地域で支え合う福祉の仕組みをつくる			
		施策の進め方	2	地域福祉体制の充実			
	まちづくり行程表	フラッグ	F1	「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～			
		政策分類	3	地域にある施設の活用を推進する			
	その他(関係法令、要綱等)	福祉の家条例					
施策開始の背景、経緯等	福祉の家は閉館して14年が経過し、施設を取り巻く状況は急激に変化しており、この変化に対応し、より効果的・効率的に施設の設置目的を達成するため、運営・管理方法の見直しを行う必要が生じている。						
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 公民連携を活用した施設の改修、運営方法を含めた施設の利活用の更なる推進を図る。					
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 福祉の家 福祉エリア					
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 介護予防、健康増進の拠点施設として、幅広い利用者の交流の場として利用される施設とする。					
	施策に係る主なコスト	① 福祉の家屋上等改修工事	92,746 千円	② 福祉の家ITルーム改修工事	486 千円		
目標・成果推移	施策に係る取組み	27年度	28年度	29年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)	
	福祉の家再整備事業	目標	目標	目標	目標	目標	
		実績	実績	再整備計画策定委員会を開催し、具体的な再整備計画策定に取り組む中で、施設の利用方法や指定管理区域を検討する。	平成31年度の温泉エリア指定管理者の更新に向けて、指定管理区域の見直し、PPP・PFIといった公民連携の手法も含めて改修及び運営方法を検討する。	あぐりん村も含めた福祉の家の一体的な管理方法等も含めた、施設の管理運営方法の検討を行う。	
	福祉の家について、あぐりん村と連携した福祉の家再整備構想策定業務を行った。	再整備構想を策定した。先行的にITルームを多目的に活用できる研修室に改修し、平成29年4月より研修室として利用開始する。					
	B	目標	目標	目標	目標	目標	
		実績	実績				
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・公民連携による整備事例(岩手県紫波町) ・行政100%出資による運営事例(愛知県東郷町)					
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) 再整備に向けた関係者による検討会を平成28年11月以降、継続的に行っており、整備、運営手法と主体についての検討を進めている。					
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 再整備構想を策定し、市議会議員、部次長に配布し、再整備の方向性を示した。ITルームの改修を先行的に実施し、平成29年4月から研修室として利活用の推進を図った。					
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 温泉エリアの指定管理が平成30年度末で更新時期になることから、福祉エリアも含めた指定管理区域の検討だけでなく、老朽化や更新時期を迎える機械設備の修繕、改修についても公民連携の手法を含めた検討が必要である。					
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 日本各地の公民連携の導入実態を調査し、福祉の家に最適な手法を検討し、導入可能性を調査する。サウンディング型市場調査、市民ワークショップ等の手法により、施設の利用方法等に幅広い意見を取り入れる。					